

①

平成 25 年 5 月 9 日

会 員 各 位

鳥インフルエンザ（H9N7）疑い事例に対する一般医療機関の対応指針

安 佐 医 師 会

会 長 伊 藤 仁

感染症対策・サーベイランス委員会

委 員 長 増 田 裕 久

【H9N7疑い事例】

- ① 38℃以上の発熱と急性呼吸器症状があること。
- ② 臨床的又は放射線学的に肺病変（肺炎又はARDS）が疑われること。
- ③ 発症前 10 日以内の中国への渡航又は居住歴があること。
- ④ ただし、他の感染症又は他の病因が明らか場合は除くこと。

*ただし、38℃以下の発熱等、厳密には①～④を満たさない事例についても、現時点では医師の判断にて、鳥インフルエンザ感染が疑わしければ下記の対応をお願いします。

（平成 25 年 5 月 8 日開催 鳥インフルエンザ対策連絡会議での広島県感染症・疾病管理センター長によるコメントより）

1. ①～④をすべて満たす患者が来院した場合、検体を採取し、最寄りの保健所に連絡してください（24 時間対応）。検体の採取方法は別紙 1 のとおりです。検体の広島市衛生研究所への搬送方法は保健所の指示に従ってください。
2. 臨床的診断がついた段階で、ノイラミニダーゼ阻害剤の早期投与を考慮してください。
3. 軽症者は、自宅療養を勧め、保健所からの連絡を待つよう指導してください。遺伝子検査には、3～4時間かかります。また、保健所からの連絡があるまでは、マスクを着用するとともに、人との不要不急の接触は避けるよう指導してください。
重症者（重症肺炎等）は、救急車により、最寄りの指定医療機関又は感染症協力医療機関別紙 2 に搬送し、最寄りの保健所に連絡してください。

【その他】

- ・県は、H9N7 発生国からの帰国後 10 日以内に発熱等有する者に対し、保健所に帰国者・接触者相談窓口（24 時間対応）を設置しています。
- ・検疫所は、中国からの帰国者で、H9N7 に感染した鳥又は患者への濃厚接触歴もなく、38℃以上発熱及び急性呼吸器症状を有しない人に対し、入国の際に健康カードを配布しております。その中で、入国より 10 日以内に前述の症状を有する場合には、健康カードを持って医療機関を受診するか、保健所（帰国者・接触者相談窓口）に電話相談するよう指導しています。
- ・県は、県民向けにHPを開発しています（中国で発生した鳥インフルエンザ（H9N7）について－広島県HP）。このHPにて国からH9N7関連の通知や事務連絡、参考情報、国立感染症研究所からの情報等を閲覧することができます。

2

別紙 1

インフルエンザウイルスの検体採取について

検査材料

鼻腔ぬぐい液または咽頭拭い液等

- 自院にある滅菌綿棒を用いて2本採取し、空の滅菌容器（スピッツ管等）に綿棒だけを入れ、乾燥防止のため密封する。
- 綿棒の軸部分は容器に入るように、消毒したハサミ等で切り取って下さい。
- 採取検体は、直ちに冷蔵（室温保存や凍結はしない！）保存する。
- ラベル等を張り、患者名が分かるようにする。

迅速診断キット使用後の綿棒およびキット残り液では、検査できません。

※ 検体は発症後1－4日目で抗ウイルス薬投与前に採取することが推奨されます（発症後10-14日目の検体では多くの場合は陰性となる）。

保 健 所 等 一 覧

保健所名等	連絡先	保健所名等	連絡先
広島県西部保健所	(0829) 32-1181	広島市安芸保健センター	(082) 821-2808
広島県西部保健所広島支所	(082) 228-2111	広島市佐伯保健センター	(082) 943-9731
広島県西部保健所呉支所	(0823) 22-5400	広島市保健医療課	(082) 504-2622
広島県西部東保健所	(082) 422-6911		FAX 504-2622
広島県東部保健所	(0848) 25-2011		休日・夜間 245-2111
広島県東部保健所福山支所	(084) 921-1311	福山市保健所	(084) 928-1127
広島県北部保健所	(0824) 63-5181		FAX 921-6012
広島市中保健センター	(082) 504-2528		夜間 921-2130
広島市東保健センター	(082) 568-7729	呉市保健所	(0823) 25-3525
広島市南保健センター	(082) 250-4108		FAX 24-6826
広島市西保健センター	(082) 294-6235		夜間 25-3590
広島市安佐南保健センター	(082) 831-4942	広島県感染症・疾病管理センター	(082) 250-2041
広島市安佐北保健センター	(082) 819-0586		FAX 254-7114
			休日・夜間 228-2111

感染症指定医療機関 (3 機関)

医療機関名	所在地	電話番号
広島市立舟入病院	〒730-0844 広島市中区舟入幸町 14-11	(082) 232-6195
福山市民病院	〒721-8511 福山市蔵王町五丁目-23-1	(084) 941-5151
東広島医療センター	〒739-0041 東広島市西条町寺家 513	(082) 423-2176

感染症協力医療機関 (16 機関)

医療機関名	所在地	電話番号
JA 広島厚生連広島総合病院	〒738-8503 廿日市市地御前一丁目 3-3	(0829) 36-3111
県立広島病院	〒734-8530 広島市南区宇品神田一丁目 5-54	(082) 254-1818
吉島病院	〒730-0822 広島市中区吉島東三丁目 2-33	(082) 241-2167
済生会広島病院	〒731-4311 安芸郡坂町北新地二丁目 3-10	(082) 884-2566
呉医療センター	〒737-0023 呉市青山町 3-1	(0823) 22-3111 夜間 23-1020
呉共済病院	〒737-0051 呉市西中央二丁目 3-28	(0823) 22-2111
中国労災病院	〒737-0134 呉市広多賀谷一丁目 5-1	(0823) 72-7171
JA 広島厚生連吉田総合病院	〒731-0501 安芸高田市吉田町吉田 3666	(0826) 42-0636
県立安芸津病院	〒739-2402 東広島市安芸津町三津 4388	(0846) 45-0055
東広島医療センター	〒739-0041 東広島市西条町寺家 513	(082) 423-2176
総合病院三原赤十字病院	〒723-0011 三原市東町二丁目 7- 1	(0848) 64-8111
尾道市立市民病院	〒722-8503 尾道市新高山三丁目 1170-177	(0848) 47-1155
福山市民病院	〒721-8511 福山市蔵王町五丁目-23-1	(084) 941-5151
市立三次中央病院	〒728-8502 三次市東酒屋町 531	(0824) 65-0101
総合病院庄原赤十字病院	〒727-0013 庄原市西本町二丁目 7-10	(0824) 72-3111

〒7310103
広島市安佐南区緑井1丁目5-1-302
緑井レディースクリニック 御中

ゆうメール

〒733-8540 広島市西区観音本町一丁目1番1号
広島医師会館

社団法人 広島県医師会

電話 (082) 232-7211(代)
FAX (082) 293-3363